

[本部]4. 農林業動向の地域分析：耶馬溪町における 集落調査より

青木, 尊重
九州大学農学部附属演習林：助教授

高木, 勝久

<https://doi.org/10.15017/1462150>

出版情報：演習林研究経過報告．昭和47年度，pp.22-59，1973．九州大学農学部附属演習林
バージョン：
権利関係：

4. 農林業動向の地域分析

— 耶馬溪町における集落調査より —

青木尊重・高木勝久

目 次

1. はじめに	22
2. 地区区分の設定	24
3. 町内での農林業動向	27
(a) 本町全体の農林業の性格	33
① 水田・畑地・山林の分布	33
② 畑地および水田と山林との関係	34
③ 人工林とその令級配分	36
④ 共有林	37
(b) 移動と農林業動向	37
① 町外志向の地区	40
② 町内他部落志向の地区	43
③ 部落内志向の地区	45
4. まとめ	46
附 アンケートの様式	49

1. はじめに

昭和30年代以降の高度経済成長は、人口の過密と過疎の地帯を生み出しながら進行してきた。何故、このような現象が起きてきたのかを一言でいいあらわすのはなかなか難しいが、おおまかにまとめてみると、① 高度経済成長に伴い第2次・第3次産業の拡大による就業構造の変化と人手不足の現象、② 第2次・第3次産業で得られる所得向上の速度にくらべて農林業では上記なみの所得増大は早急にはともないえない状態、③ 交通条件の改良やマスメディアによる全国津々浦々までの生活内容の平準化現象等があげられる。

資本主義経済のもつ第2次・第3次産業と農林業間の不均等発展の法則は、全国農山村に貫徹しており、これら経済構造上の問題を契機として農山村からの人口流出の現象があらわれ、その後には過密からくる都市環境の変貌悪化・公害問題などとともに、都市的環境に住む人々の観光・Outdoor recreation 行動として、農山村へ都市からの人間の漏出がさかんにおこな

われる現象が起っている。

それらに対応して、第1次産業の構造改善事業や農山村振興の施策の中に、観光・Outdoor recreation を組こもうとする動きが出てきた¹⁾

以上のような時の流れは、事例にとった耶馬溪町のような農山村の立場でみるときは、なんら住民自身の主体的条件のもとで動いているのではなくして、全般的な経済構造上の問題から常に派生してきていると言えよう。

受身に立される農山村においては、① 人口減少がもたらされる結果として、従来農山村地域社会を支えてきた小商品生産者の生活共同体である農林業集落の機能の低下を如何に防ぐか、② 人口の流出に対応して、農林業集落のもつ機能の保全計画を如何に作って実行するか、③ 農林業集落のもつ資源を、その集落に住む人々の意図に適った合理的利用を図り、地域外から押よせる外部資本から蚕食されない形での発展計画を住民の手で如何に作るか等の3点が緊急かつ基本的課題となる²⁾。

農山村地域の発展計画を如何にして組立てるかを考えるとき、農林業集落の実体を構成する小商品生産者の主体的生産活動を、その経営をとりまく諸条件、すなわち自然環境的条件による限界問題ならびに農山村地域と直接関連する都市的地域の産業動向から、農山村地域内における農林業集落内部の所有構造に至るまでの社会的・経済的環境条件の中における一連の選択問題としてとらえておかねばならない。

この段階における選択の諸問題のひとつとして観光・Outdoor recreation の導入問題があるのであり、当然のこととして、導入に踏切るには個々の農林家内での経営内容にかかわる問題として、その位置づけと見通しが立っていなければ、主軸となる農林業経営が万やむなく後退せざるを得ないような苦しい状況が生じて、「庇を貸して母屋をとられる」可能性が十分にあるといえよう。

以上のように観光・Outdoor recreation 問題をとらえなおし、本稿では小商品生産の農林業を営むための社会的基礎条件を構成している農林業集落をとらえて、資本主義経済のもたらす産業間の不均等発展が、農山村地域に投影される背景のもとで、農山村における都市的地域からの資本の侵透と農林業生産における小商品生産者の対応関係をとらえる。両者にとって媒

-
- 1) 現在、施策として実行あるいは実行されようとしているものは、自然休養林、自然休養村、青少年旅行村、少年自然の家、観光レクリエーション地区、などがあげられる。
 - 2) この論理的帰結は、農山村地域の小商品生産者の生産活動と資本主義経済構造からくる人口流出現象との諸関係において、農山村地域の住民による生活擁護運動としてとらえられねばなるまい。

介体となる交通、すなわち、交通手段・交通路および小生産者が生活を支えるためにおこなう移動を分析の中心にすえて、大分県下毛郡耶馬溪町を事例研究の場にとり、耶馬溪町内の農林業動向の分析をおこなった³⁾。

農林業集落調査を実施するにあたっては、経営を軸とする部落実行組合的面と教育・土木・保健などの行政的面の両者から判定するのが一般的手法であろうが、今回の調査では——諸般の事情から——行政面のみから、耶馬溪町内の区長さん方に部落を代表して回答してもらう質問紙法をとった。したがって部落内の農林業面とかあるいは生活面とかで被調査者の経験や観察を調査することになり、すべての結合関係や経営関係について正確な把握がなされているかどうかは検討の余地があることをお断りしておく。

調査期間は、昭和48年1月上旬から2月上旬の間である。調査用紙の回収状況は、旧村単位で示すと表-1のとおりで、全区数82のうち70区(85.4%)の回答を得た。間接的な調査戸数は1,655戸で、本町(二耶馬溪町)全戸数の84.5%にあたる。

表-1 旧村別の調査票回収状況

旧村単位	A 実在する戸数	B 実在する区数	C 調査対象戸数	D 調査区数	C/A (%)	D/B (%)
城井	547	19	439	14	76.5	73.7
津民	322	15	291	13	90.4	86.7
山移	276	13	242	12	87.7	92.3
深耶馬	167	9	145	8	86.8	88.9
下郷	613	26	538	23	87.8	88.5
	1,952	82	1,655	70	84.8	85.4

2. 地区区分の設定

本町内の交通の概況について述べれば、中津市に起点をもち、山国川ぞいに登る国道212号線が本町内を貫通し、山国町を経て日田市へ抜けている。また本町柿坂から山移川ぞいに豊後森へ抜ける主要地方道柿坂-森線が枝分れして町内の主要交通路となっている。

国道212号線の交通量を各トリップ地点ごとに示すと図-1の通りとなる。図-1のデータは、昭和46年度の年間交通量の代表として、春と秋に2回の調査がおこなわれ、調査日

3) 経済地理学的視点からみるならば、本稿でおこなう分析は、地域の多様性にかかわる経済法則の二次的発現形態が如何なるものであるかを見ることになろう。(cf. 松田孝・森滝健一郎; 経済地理学の現代的課題と方法; 経済, №97, p100, 1972.5.)

は7月7日(水曜・晴)と8日(木曜・晴)および10月12日(火曜・晴)と13日(水曜・曇)の両二日分を1日平均に換算して示されている。図-1では、バスも含む乗用車類(実線)と貨物車類(破線)で示し、本町内の戸原と宮園のトリップ地点での交通量をみると、貨物車類ではそれ程でもないが、乗用車類では中津市へ向って高い傾斜を示している。また地方道柿坂一森線は、戸原と宮園間で212号線と接続しているから、本町の大部分の地域では、交通は中津市へ志向していると言えよう。さらに、本調査項目の中で「1万円以上の買物をする街」を聞いた回答では、中津市91.9%、玖珠町5.4%、本町内2.7%と、ほぼ中津市の商

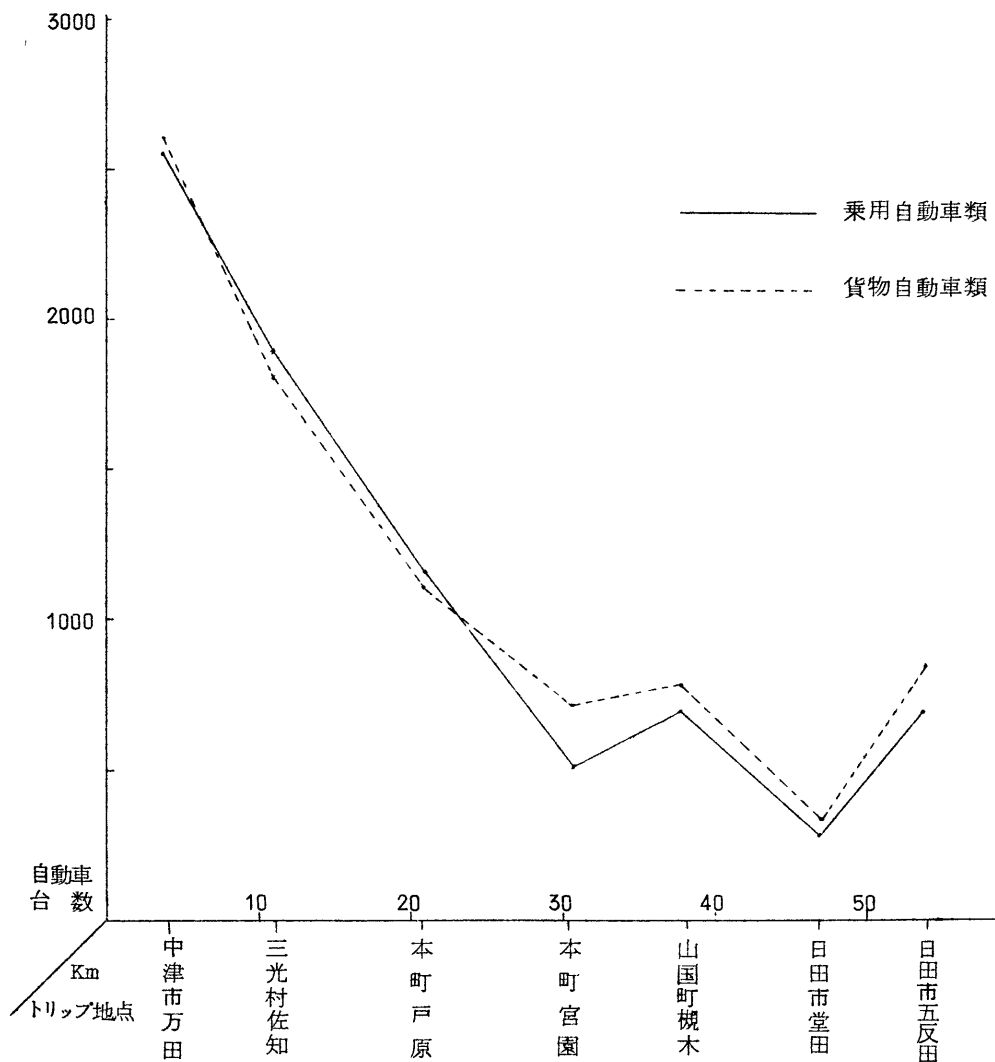


図-1 国道212号線の交通量(昭和46年)

業圏内に入っていることが明らかとなった。

本町の人々が、外部との接触をもつ時に拠点となる中津駅より本町入口に当る戸原部落まで約1.7km、最も遠いと思われる株木部落まで約4.0kmの範囲にある。これを自家用車での時間距離でみるならば25分～80分の間にあり、婦人・老人・子供らが利用するであろうバス＋徒歩の場合では45分～240分と、交通条件によって部落間に著しい優劣差がついてくるのもまた事実である。

表-2 分析に用いた地区区分一覧

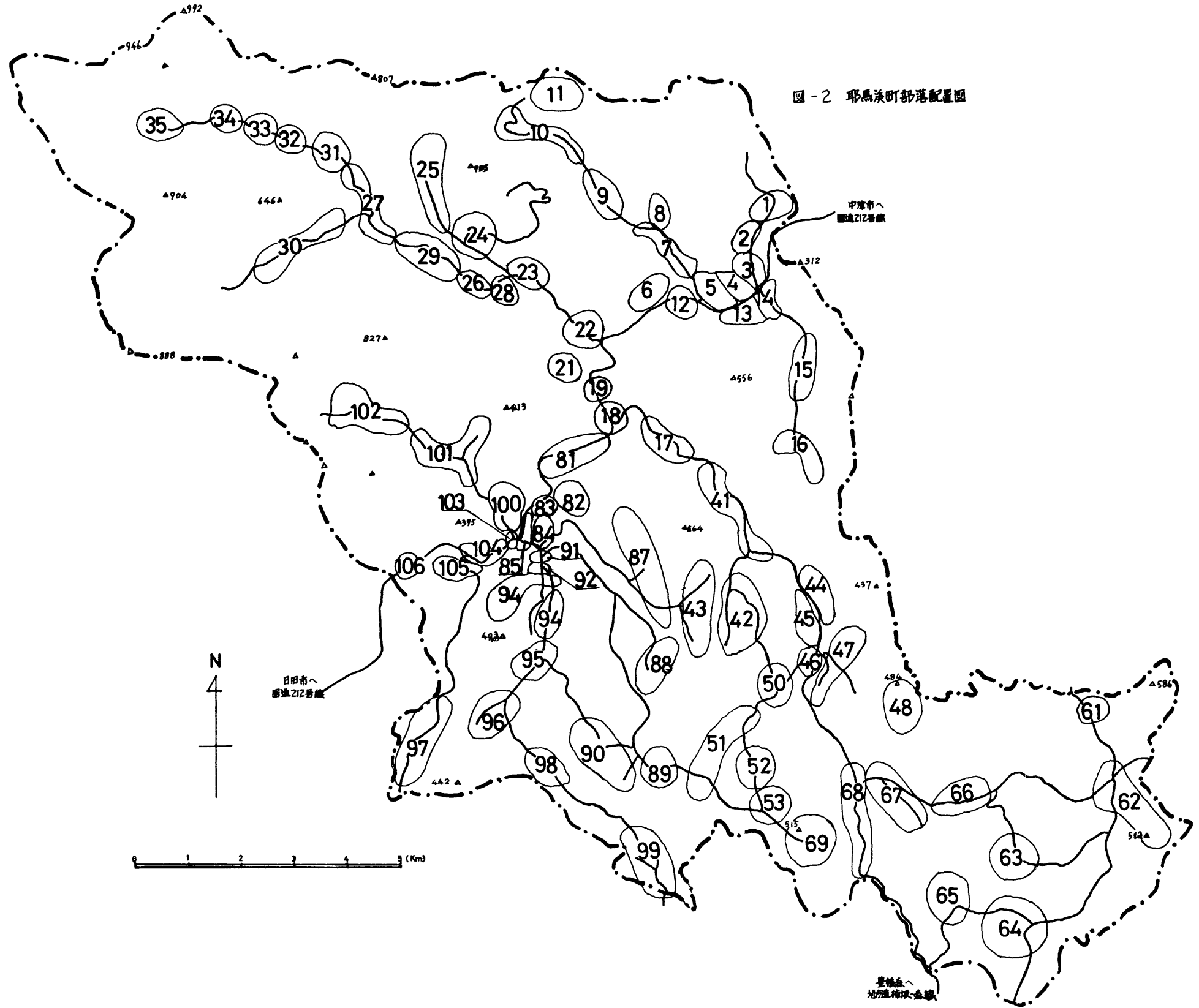
地区名称	幹線道路	バス便数 (本/日)	地区 戸数	区数	区名
A. 平田・戸原	国道 212号線	27本	205	6	2. 中村 3. 町丈 5. 上宮ノ馬場 4. 下宮ノ馬場 12. 口ノ林 13. 上戸原
B. 城井台地	なし	上福土まで 3本	80	4	7. 三尾母 8. 下福土 11. 福土開拓 16. 辻り
C. 柿坂	国道 212号線	38本	179	5	6. 小友田 18. 中柿坂 19. 下柿坂 21. 小川内 22. 栃木
D. 津民下段	なし	8本	131	5	24. 上川内下 26. 大野下 28. 柚木 27. 大野上 29. 大野中央
E. 津民上段	なし	相ノ原、榎木 まで各4本	102	6	25. 上川内上 30. 榎木 31. 両午 32. 中村 33. 川原口 34. 小屋ノ原
F. 大島	国道 212号線	22本	128	6	81. 杉畑・津留 82. 随雲寺・奥の鶴 83. わらび野 85. 島 91. 金吉下 92. 金吉上
G. 宮園・樋山路	宮園国道212 樋山路なし	樋山路3本 宮園 16本	246	7	100. 樋山路元組 101. 樋山路中組 102. 両畑 103. 橋本 104. 宮蘭 105. 江淵 106. 一ツ戸
H. 金吉	なし	山浦まで5本 伊福まで3本	123	6	92. 上ノ原・親和 94. 床波 95. 梶ヶ原・行広 96. 山浦 98. 提鶴 99. 伊福
I. 下郷台地	なし	なし	49	5	43. 池倉 86. 鹿熊 88. 新藤野 89. 奥畑 90. 台翼
J. 山移	地方道 柿坂一森線	7本	225	7	17. 上柿坂 44. 原井 45. 馬場 46. 持田 47. 山移東 49. 八木蒔 68. 鳴良
K. 山移台地	なし	なし	84	6	42. 鷹丸 50. 上ノ畑 51. 上浅 52. 中百谷 53. 上百谷 69. 藤木
L. 深耶馬台地	なし	なし	103	7	48. 橋ヶ戸 62. 大城 63. 小柿山 64. 家籠 65. 寺小野 66. 折戸 67. 市ノ尾

注) 地区名称、区名番号は図Ⅲ-6に照合する。

注) 地区戸数は本調査による。

注) バス便数は柿坂駅からの推定による。

圖-2 耶馬溪町部落配置圖



本町内にある集落の分布(図-2)は、山国川下流にある中津市から向って、国道212号線および地方道柿坂-森線を幹とするクラスター状に展開しており、標高では中津市からの入口である戸原部落附近で約80mで最も低く、クラスターの末端にあたる台地上の部落および山陵の中腹にある部落ではいずれも標高が高くなり、町内で最も高い部落は福土開拓で約490mである。

本町内の地区区分の設定の指標は、まず中津市から向った場合の国道212号線の分岐点を境として区分をおこなった。つぎに、本町内のバスの便は、町役場のある柿坂を中心として大きな谷ごとに入っているおり、バスの便の多い地域と少ない地域およびバスの便のない地域の区分をおこない表-2のように12地区に分割した。表-2の地区名称および区名番号は図-2の記号に照合する。バスの便数は、柿坂におけるバス発着表から推定で記入している。また地区戸数は、本調査の間接的な調査対象となる戸数を示している。

3. 町内での農林業動向

分析に入る前に、一括して表-3の本町内の地区別集計表を掲げ、各項目の説明と本町の大きな動向だけについて述べておく。

表-3では、区数(二部落数)は回答した区数を、またその下に間接的に調査対象となる回答した区の合計戸数を示した。調査票の冒頭で「農業以外の仕事する戸数」を聞いてみたところ、その結果、本町全体で47%であり、本町内の半数以上の人々が完全に農業だけで生活を立っている実態が明らかとなった。その内訳についてみると、本町全体では町外に仕事をもつ家が17.0%、町内他部落に仕事をもつ家が37.2%、部落内に仕事をもつ家が45.7%の比率になっていた。本町内での移動は、農林業の活動が中心となるであろうから、部落内での移動を軸とする日常活動がおこなわれていることを示すものと理解される。またこの数値は、およその兼業率を部落ごとに、また移動先別の実態を示したものとも解釈できる。したがって、1戸の家の中では複合的に日々の活動がおこなわれるのが普通であるから、上記した農業以外の仕事をする戸数と、本町の内外で仕事する戸数とは必ずしも一致はしていない。それ故表-3では、別に合計値をとって地区別に()内に%で示した。

業務用に使うトラック・バイク等を除いた乗用車所有戸数は、本町全体で638台であり、本調査での全戸数に対する所有率は38.6%となっている。この指標は、町内外での移動の媒体となるものであると同時に、乗用車所有戸数は所得階層でみるならば、上層から順次入ってきているものと思われる。本町内で乗用車所有率が比較的高い地域は、Kの山移台地、Iの下郷台地、Eの津民上段など、バスの便がない地区において高い%となっている。

中津市までの時間距離は、地区内の平均値をとり、自家用車の場合およびバスと徒歩の組合わせの場合の両者を示している。本町の平均では自家用車の場合で48分、バスと徒歩の組合わせの場合では89分となっている。

農林業の経営基盤である耕地および山林についてみていくと、表-3では耕地および山林について部落の人々が、それらを部落内にもつ場合と、部落から離れた場所にもつ場合とに分けて記し、この両者を合わせて経営耕地および経営山林とした。その他にも、果樹園・桑畑・竹林および採草地など経営対象となる土地が存在しているが、表-3では除外している。本調査で明らかとなった経営耕地と経営山林の総面積は、それぞれ5,947反と3,910.8町であり果樹園・桑畑・竹林などの合計は137町、採草地は160.8町である。

つぎに部落内にもつ耕地(水田と畑地の合計)面積に対する水田面積の $\%$ を水田率として示してみると、本町全体での水田率は76.0 $\%$ となり、耕地の大部分が水田となっていることが分った。とくに津民の谷では水田率が90 $\%$ 以上となり、本町内で最も高い点が注目される。深耶馬溪の台地では水田率が50 $\%$ を割っており、町内で最低の地区となっている。

1戸当りの経営耕地は、機械的に回答した部落戸数の合計値で除したが、調査対象となった家がすべて農林業を営んでいるとは限らないので、中・下柿坂、馬場、島、橋本といった第2次・第3次産業に従事する家が多い部落では攪乱されるであろう。しかし地区単位ではやはり基本指標となりうるものと考え、表-3に示した。山林についても、1戸当りの経営山林の項を作った。両者の下にあるレンジは、地区内の部落によって1戸当りの経営耕地および経営山林が変動するので、その最小値と最大値をとる部落における1戸当りの経営耕地(反)および経営山林(町)の数値を示している。

1戸当りの経営耕地と経営山林は、本町の平均でそれぞれ3.70反と2.63町となっているが、前述のように、これには農林業を営んでいない家も含まれるので、実質はもう少し高い数値となる。1戸当りの経営耕地のレンジでは0.26~11.08反の間にある。このレンジ巾の大きさが、地区内部落間の経済的な力関係を示すひとつの指標となりうるものと理解される。1戸当りの経営山林のレンジでは0.06~25.0町となって、林業向きの部落とそうでない部落とが混在していることが明らかとなった。

農林業用地の所有構造の複雑さをみるために、部落内にその部落外の人のもつ耕地および山林を示し、部落内にその部落の人が所有する耕地および山林のそれぞれの和をとって実在する耕地面積および山林面積とした。その下は、部落内にその部落の人のもつ耕地および山林のそれぞれの所有率を $\%$ で示している。なお山林については、部落外の人のもつ部落内山林の内訳として、町外の人が所有する山林面積について特記し、実在面積に対する $\%$ をとって示してい

表-3 地域別集計表

項目	地区名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	町	金	体
A	調査による戸数	6	4	5	5	6	6	7	6	5	7	6	7	70		
B	農業以外 仕事する戸数	205	80	179	131	102	128	246	123	49	225	84	103	1655		
	B/A (%)	101	7	151	37	68	77	68	85	23	152	1	17	790		
	町の平均に対する指数	493	88	844	282	667	602	276	691	469	676	1.2	185	M 477		
		1154	-38.98	+3663	-1949	+1894	+1243	-2009	+21.38	-079	+2160	-4654	-29.28	0.0		
C	町外でしごとする	48 (40.3)	4 (57.1)	10 (66)	23 (50.0)	10 (14.7)	6 (7.6)	6 (63)	13 (171)	1 (56)	24 (158)	1 (9.1)	1 (25)	147 (170)		
	他部落でしごとする	32 (26.9)	2 (28.6)	3 (20)	15 (32.6)	34 (50.0)	34 (43.0)	65 (677)	46 (605)	17 (944)	57 (570)	1 (9.1)	14 (34.1)	320 (37.0)		
	部落内でしごとする	39 (32.8)	1 (14.3)	138 (91.4)	8 (17.4)	24 (35.3)	39 (49.3)	25 (260)	17 (224)	0 (00)	71 (467)	9 (81.8)	26 (634)	397 (46.0)		
	内訳合計	119 (100)	7 (100)	151 (100)	46 (100)	68 (100)	79 (100)	96 (100)	76 (100)	18 (100)	152 (100)	11 (100)	41 (100)	864 (100)		
	乗用車所有 戸数	72	25	59	34	50	40	95	54	26	96	47	40	638		
	乗用車所有率 (C/A) %	26.0	31.3	33.0	26.0	49.0	31.3	38.6	43.9	53.1	42.7	56.0	38.8	M 386		
	中津までの時間	34	39	38	48	55	40	45	45	58	53	60	60	M 48		
	距離 (分)	60	80	54	65	95	63	65	81	122	84	149	119	M 89		
D	部落内にもつ耕地(反)	4875	3895	3011	249.8	399.0	1586	8287	654.5	2895	7340	5806	7050	5772		
E	部落外にもつ耕地(反)	53	20	100	50	0.0	80	70	27.5	41.0	180	300	160	1698		
F	経営耕地	4928	3915	311.1	2548	3990	1666	8357	6820	3305	7520	6100	7210	59470		
	部落内での水田率 (%)	764	686	852	930	90.2	768	83.1	752	750	87.2	750	49.2	760		
	1戸当りの経営耕地(反)	292	489	1.74	2.25	4.87	1.30	340	5.54	6.74	363	7.26	700	370		
	経営耕地の反)	0.31~6.13	388~11.25	102~265	0.35~4.00	3.33~7.43	0.26~4.09	0.47~6.77	348~785	586~7.75	1.31~9.39	6.67~8.20	2.50~11.08	0.26~1.08		
G	他部落の人がもつ耕地(反)	1500	290	30	60	50	302	181	267	230	20	60	40	315		
H	耕地面積 (D+G)反	6375	4185	3041	255.8	404.0	1888	8468	681.2	3125	7560	5860	5890			
I	部落内の耕地所有率 E/耕地	765	931	99.0	97.7	98.8	840	97.9	96.1	92.6	97.1	99.0	99.3	947		
J	部落内にもつ山林 (町)	30	245	172	30	8206	587	4158	443	470	105	186	176	31521		
K	外にもつ山林 (町)	547	11	26	34	80	1220	630	168	1205	1155	6	20	7497		
	経営山林 (町) (I+J)	847	256	198	64	8286	1807	478.8	611	590.5	2205	192	196	39018		
	1戸当りの経営山林(町)	0.87	356	2.22	1.45	10.10	2.05	2.48	4.97	12.05	1.27	2.29	1.71	M 263		
	経営山林の反)	0.06~2.34	0.41~12.06	0.29~7.2	0.95~1.74	1.10~19.40	0.22~12.91	0.35~7.62	0.81~7.62	4.83~25.00	0.17~3.14	0.60~6.29	0.88~8.36	0.06~2.50		
L	他人のもつ部落内山林 (町)	425	110	1343	20.5	439	43	190	659	264	40	38	183	19532		
	L/N (%)	934	31.0	439	406	34.8	42.3	31.4	129	360	276	170	510	363		
M	そのうち町外の人所有する山林	13	60	7	10	338	325	129	111	58	18	30	1015	8081		
	%M/N	29	169	23	198	268	320	213	22	79	124	134	283	158		
N	山林面積 (町) (I+L)	455	355	3063	505	12596	1017	6058	5089	734	145	224	359	51053		
	山林所有率 L/N (%)	66	690	562	594	652	577	686	874.1	640	724	830	490	617		
O	スキ・ヒノキ 人口林面積 (町)	4	87	1015	110	5976	30	344	202	285	65	130	79	20351		
	回答した区数	1	3	3	2	5	4	7	5	5	4	5	6	50		
	人工林率 (%) O/I	109	355	590	-	728	559	707	527	606	-	541	510	646		
	林 10年以下	300	307	292	22.2	381	377	291	33.2	159	278	215	548	307		
	年齢 10~20年	539	276	292	48.2	354	433	423	45.6	574	439	49.2	284	418		
	構 20~30年	150	197	262	28.7	124	137	20.6	164	167	233	210	163	178		
	成 30~40年	10	152	77	09	97	43	5.6	3.1	79	50	83	05	69		
	(%) 40年以上	01	69	77	-	44	10	2.4	1.7	21	-	-	-	28		
	共有林をもつ区数/回答区数	4/5	4/4	4/5	1/4	4/6	2/5	6/7	4/5	3/5	4/6	4/5	6/7	46/64		
	共有(町)	-	40	10	-	-	-	50	-	-	-	1	1	102		
	他部落と共有	16	20	30	10	-	06	100	70	-	20	-	52	3186		
	部落内だけで共有	21	63	18	-	95	15	1586	272	125	73	1036	156	7261		
	作目 順位	1位	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米		
	2位	小麦	養蚕	スギ	スギ	スギ	スギ	スギ	スギ	シイタケ	スギ	スギ	シイタケ	シイタケ		
	3位	くり	茶	小麦	くり、茶	シイタケ、柿	蒸くり	スギ	シイタケ	スギ	茶、クスギ	スギ	スギ	養蚕、タロ		

注) F 経営耕地の中には果樹園・桑畑・竹林はのぞく
注) J 部落外にもつ山林の中には、町外にもつ山林も含まれる。

る。

本町全体では、部落内の耕地所有率は94.7%とほとんど移動していないが、その中でも、Aの平田・戸原とFの大島の両地区では、その所有率が下がり、耕地の所有が錯綜している点が注目される。また耕地所有率にくらべて、山林所有率では、町全体で61.7%と著しく低くなり、Aの平田・戸原地区のように6.6%とほとんど部落内に山林をもたない地区から、Hの金吉地区のように87.1%と高い所有率を示すところまであることが明らかとなった。

回答した区数に変動はあるが、スギ・ヒノキ人工林面積を回答した部落の合計面積で地区別に表-3に記入し、その下に回答区数を入れた。人工林率は部落内にもスギ・ヒノキ人工林面積を部落内に所有する山林面積で除したが、所有山林が人工林面積より小さくなる場合は、部落外の人をもつ山林も含めて回答した可能性があるため、この欄からはずした。

スギ・ヒノキ人工林の林齢配分は、各部落での割合を面積に換算した上で、地区ごとに再集計をおこない%で示した。

共有林については、回答区数と、その内で共有林をもつ区数の比を示し、その下で共有する関係別に、旧村単位、他部落との共有、部落内だけでの共有の三段階に分けて、それぞれ面積で示している。

作目順位では、各部落ごとの作目割合から、地区ごとに集計して、作目のまとまった割合の多い順位で示している。

(a) 本町全体の農林業の性格

① <水田・畑地・山林の分布>

本町の農林業の基本的性格についてみると、部落内の経営耕地のうち、水田率は町全体で76.0%を占め、その分布は図-3に示すように、50%以上が水田である部落が大部分を占める分布をもつ。町内で水田率がもっとも低いLの深耶馬台地地区(49.2%)においても、やはり作目順位では米作が第1位となっている。

1戸当りの経営耕地の分布では、2反以下の部落が12(水田率80.8%)、2~4反が15(水田率81.0%)、4~6反が16(水田率75.1%)、6~8反が19(水田率76.4%)、8~10反が2(水田率82.4%)、10反以上が2部落(水田率30.2%)となり、1戸当りの経営耕地では、8反までの部落数は若干上昇ぎみの分布を示しながら、水田率は1戸当りの経営耕地が小さくなくても落ちていない。このことから米作は本町農家のもっとも基幹的な作目であることを示している。

4~8反層では畑地が25%程度入ってくるが、これは表-3の1戸当りの経営耕地の

レンジで示されるように、Hの金吉、Iの下郷台地、Kの山移台地などの経営耕地が入ってくるためと思われる。表-3では、一般的に台地の上の部落は1戸当りの経営耕地面積が高く出ている。

つぎに1戸当りの経営山林の分布では、2町以下が32部落(そのうち1町以下は20部落)、2~4町が5部落、4~6町が7部落、6~8町が3部落、10~15町が3部落、15~20町が2部落、20町以上が1部落となり、一般的には双曲線的な分布を示し、その平均は2.63町となっている。以上は、部落単位での平均からの数値であるから、実際個々の経営体の所有分布は、5町以下程度の農家の経営に組込まれている大多数の場合と、ごく小数ではあるが林業経営だけで成り立ちうる林業家の場合とに分離されよう。

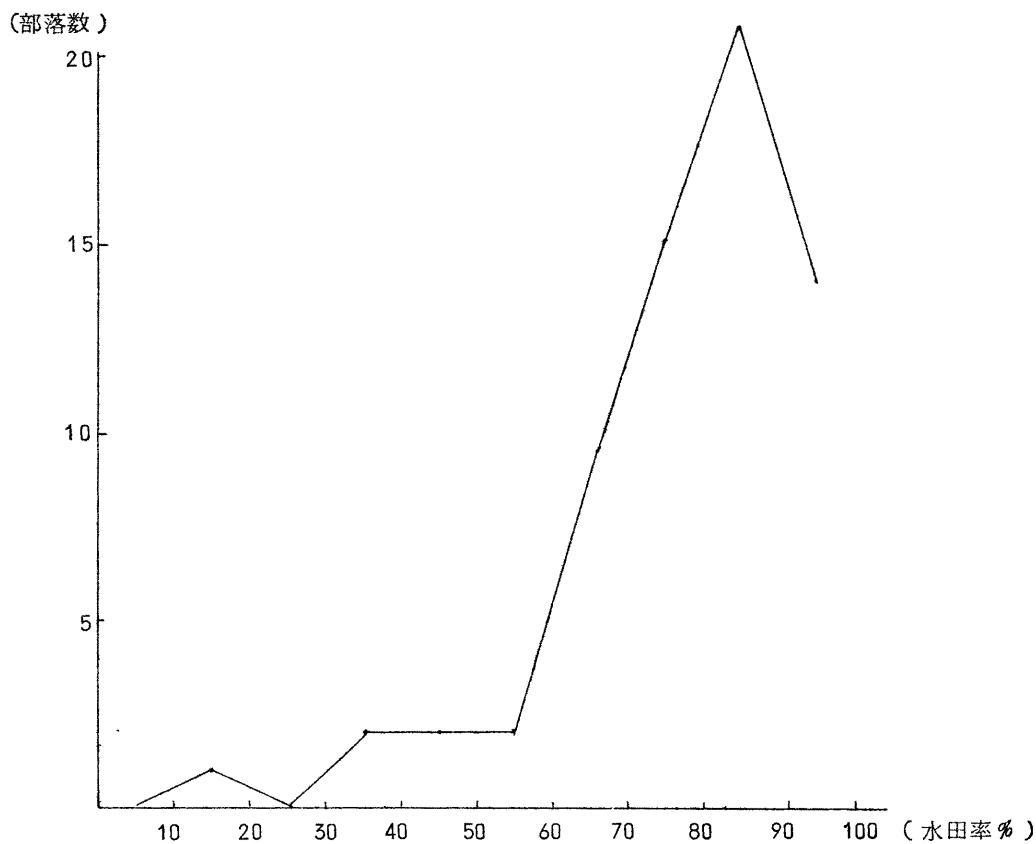


図-3 水田率の頻度分布(総数66)

② <畑地および水田と山林との関係>

1戸当りの経営山林(レンジ0.06~25.0町)と部落内にもつ1戸当りの経営畑地(レ

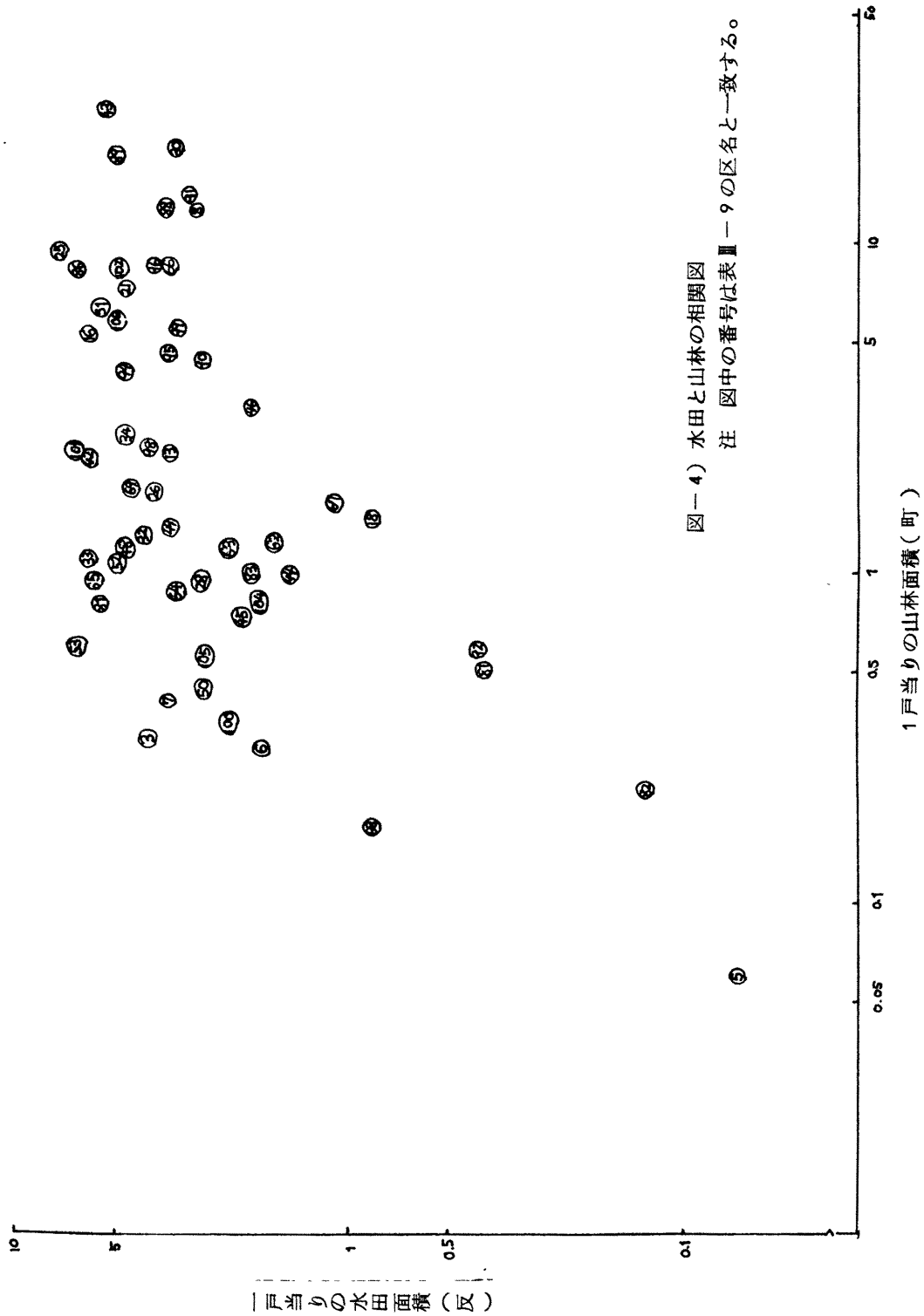


図-4) 水田と山林の相関図

注 図中の番号は表Ⅲ-9の区名と一致する。

ンジ0.0～1.0反)の関係を相関図(図略)でみると、一般的には山林も畑地ももない部落から両者とも大きくもっている部落まで、大きなバラツキをもちながらも、正比例的に分布している。そのうち山林1町以下で畑地を5～8反もつ場合が2部落で、畑地が1反以下で山林を5町以上もつ場合が6部落あり、本町全体としては、どちらかと言えば林業に傾斜を示しているものと判断される。もちろん、その中間で畑地を1～5反・山林を5町以上もつ有力な9部落があり、畑地と山林の関係は完全な分離が生じるといったものではないが、おおよそ本町の農林業の性格は、米作を中心にして、これに林業が加わるか、或いは畑地が加わるかによって部落の性格が決ってくるといえる。

つぎに図-4は、1戸当りの部落内にもつ経営水田面積(反)と経営山林面積(町)の相関図である。(ただし山林が0.0町および山林・水田の一方に回答がない部落は除いている。総数は56部落である。)図中の番号は表-2の区名と一致する。

図-4は、1戸当りの経営山林面積が減少していく場合に、その面積が約1町以下では、水田がほぼそのまま維持されている場合と、水田・山林ともに減少する場合のふたつのパターンがあることを示している。水田では1反以下の部落を除けば、ほぼ均質であるといえるが、山林では部落間にかかなりの格差が出ている。これは表-3の経営耕地率では94.7%とほとんど移動していないのにくらべて、山林では部落内所有率は61.7% (面積3152.1町)と部落外の人々の所有する山林が意外と多いことから裏づけられる。なお町内他部落の人々がもつ山林は22.5% (1,145.1町)で、町外の人々がもつ山林は15.8% (808.1町)となり、逆に本町の人々が近隣他町にもつ山林は0.5% (24.2町)など、部落単位で見ると経営山林の所有構造は空間的に錯綜している。ここで山林所有率の低下した数値を示す地区は、経済的な関係では、町内外の経済的圧力をうけて貧困化を示しているものと思われる。

③ <人工林とその齢級配分>

スギ・ヒノキ人工林についてみると、50部落が回答をよせており、スギ・ヒノキの人工林率は本調査からは64.6%となっている。とくに人工林率が高いのは、Eの津民上段、Gの宮園・樋山路地区で70%を越している。逆に低い地区としてはAの戸原・平田とB城井台地であるが、前者は回答が1部落であることから、地区の実態を示しているかどうかは明らかではない。

スギ・ヒノキ混合の林齢配分を地区ごとに示すと図-5のとおりとなる。たて軸は林齢構成の%を示し、横軸は①10年生以下、②10～20年生、③20～30年生、④30～40年生、⑤40年生以上の順に示している。図中の破線は、①30.7%、②41.8%、③

17.8%、④6.9%、⑤2.8%と、本町スギ・ヒノキ人工林の平均的な年齢構成%を示している。

まず本町全体の構成%では、スギはおよそ30年生前後、ヒノキはおよそ40年生前後で伐採されているようであるから、この点からみると、スギとヒノキの構成比によっても変わるであろうが、10～20年生代にピークをもつ分布を示すものと思われる。

このタイプで比較的安定しているのは、Gの宮園・樋山路、Hの金吉、Jの山移の3地区である。これらの地区に対して、Eの津民上段、Lの深耶馬台地は10年生以下が高い%で出ており、この10年間に拡大造林あるいは人工林伐採がさかんに進められてきたことを示している。Lの深耶馬地区では、人工林率が51%と低いことから目下拡大造林を志向しているのであろう。Iの下郷台地、Kの山移台地の両地区は10年生以下の構成%が低く、10～20年生に集中している。とくにIの下郷台地では、他の年代の林分構成%では、本町全体の構成%より低くなって、林齢10～20年生に集中してしまい、林齢構成は極めて不安定であると言えよう。Bの城井台地とCの柿坂の両地区は10～20年生代にピークをもたず、20年生以上のところで高い構成%をもっているところから、スギ林分よりもヒノキ林分の配分が多いことを意味している。さらに穿った見方をすれば、両地区の森林所有者は大規模に林地をもつ林業家か、あるいは財産保持的意味あいの強い他産業の資産家にもたれていると思われる。

④ <共有林について>

共有林の実態では、回答のあった64部落のうち、46部落が共有林をもつと回答している。共有の段階別では、本町全体では、旧村単位で共有される場合が8.9%（102町）、複数部落にまたがって共有されている場合が27.8%（318.6町）、部落内だけの家々で共有されている場合が63.3%（724町）と、大部分は部落の生活と直接的に関係するところに点在している。

なおその共有林の利用については、部落の農林業生産と結びついた形での施策が必要であり、また農林業の社会的基盤を支える部落の展開には、きわめて大切な素材であると思われる。また本調査では、共有林の経営実態や利権配分などについては調査していないので何とも言えないが、少なくとも農林業集落の分解を促進する形での利用だけは避けたいものである。

(b) 移動と農林業動向

本町のような農林業を中心とする地域の分析をおこなうに際しては、その前提条件として本

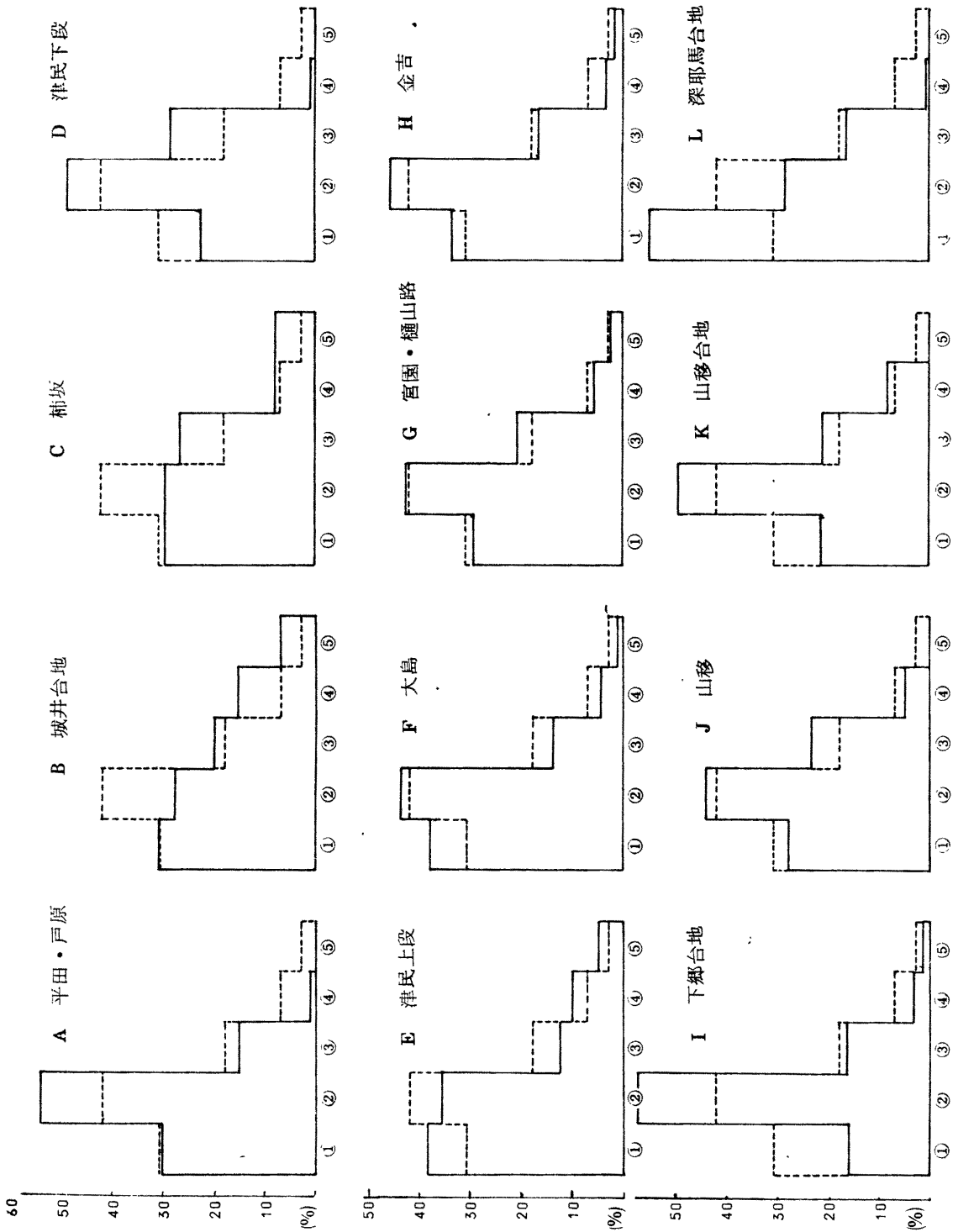


図-5 地区ごとの林齢構成 (%)

町の人々が部落内に定着性をもちながら農林業で十分生活が維持でき、かつ農林業の将来を展望できる形の状態がのぞましい姿かと思われる。しかしながら、実際には農林業だけではなかなか生活が維持できない状況にあり、青年層のほとんどが町外に流出し、ある場合には農林業の基幹労働力さえも兼業化あるいは農林業を放棄して収入の道を探さねばならないのが今日の現実である。

本調査においても、中学・高校の卒業生の町外流出を聞いた中で、この5年間に7割以上と回答した部落が、中学で86.5%、高校では89.7%にものぼっていた。後継者となるべき18～30才の青年層は、70部落のうちわずかに226人しかいなくて、青年1人が1戸の家の後継ぎと考えても、それは全調査戸数の13.7%にしか当たらない厳しい実態を示している。

(部落数)

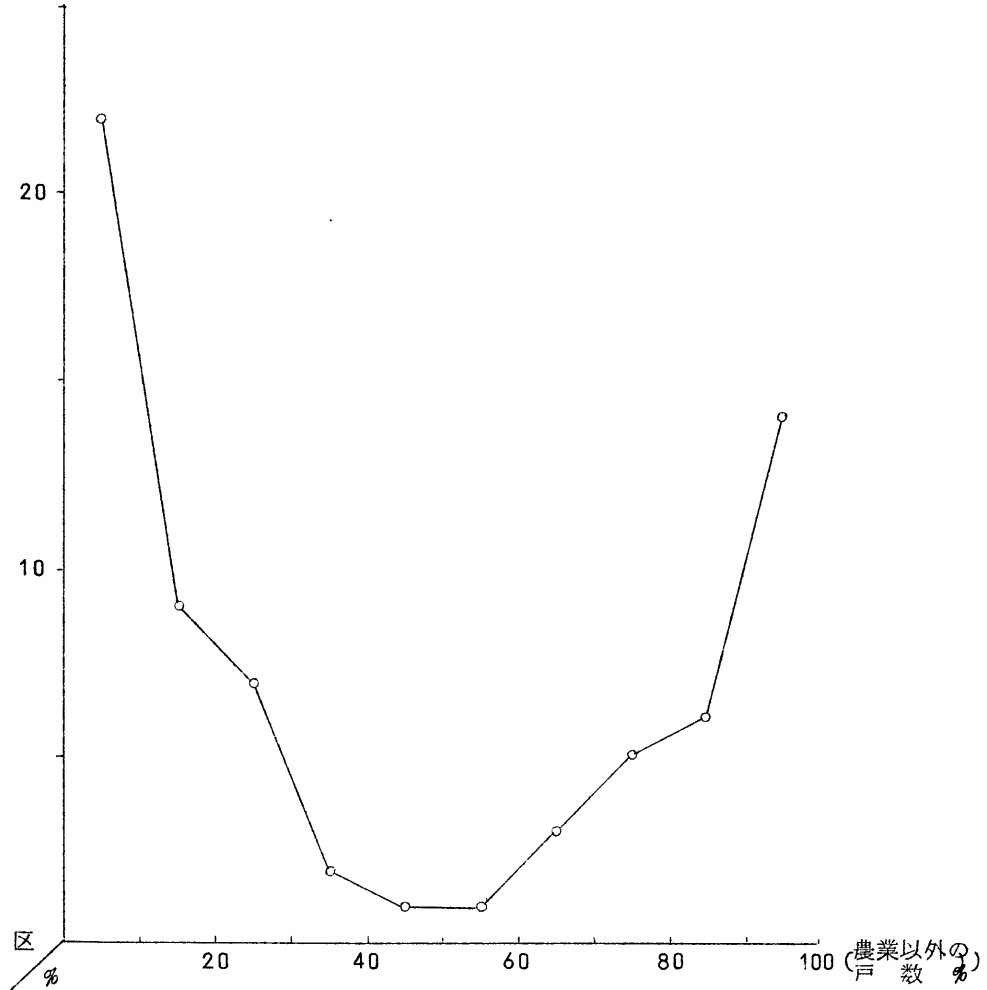


図-6 農業以外の戸数率の頻度分布 (総数70部落)

一方、都市部から戻る環流現象については、調査した70部落のうち、31部落にあったが、部落のごく上層階層にのみ環流がおこっているのが実状であろう。

本調査でとり入れた移動の問題は、農林業を支える集落の諸側面を分析する基本的題材であろうかと思われる。図-6は、本調査で回答した70部落のうち、無記入の7部落も0.0%として集計した農業以外の仕事をする戸数率(%)の頻度分布である。この分布は、0.0~100%まで分布しており、本町内での部落の性格としては、農業を中心とする部落と部落内の全戸が農業以外の仕事をもつ部落の両極に分離してしまい、中間の移行段階をもつ部落がほとんど存在しないシャープな形で現象している。この実態は、各部落の自然環境の条件や交通上の条件あるいは農林業の所有構造とかかわる労働力問題としてみえていく必要を感じさせる。

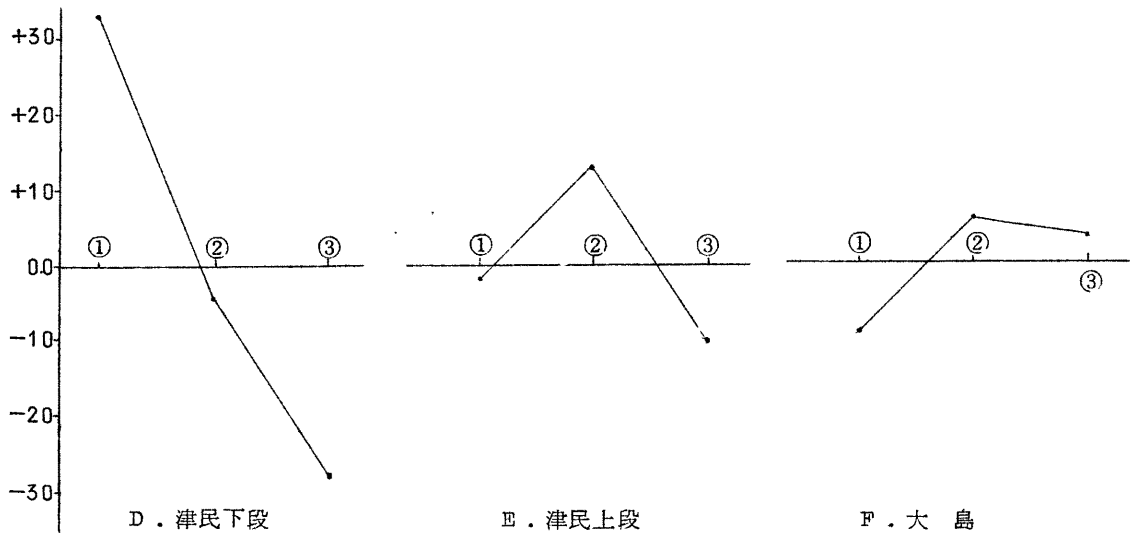
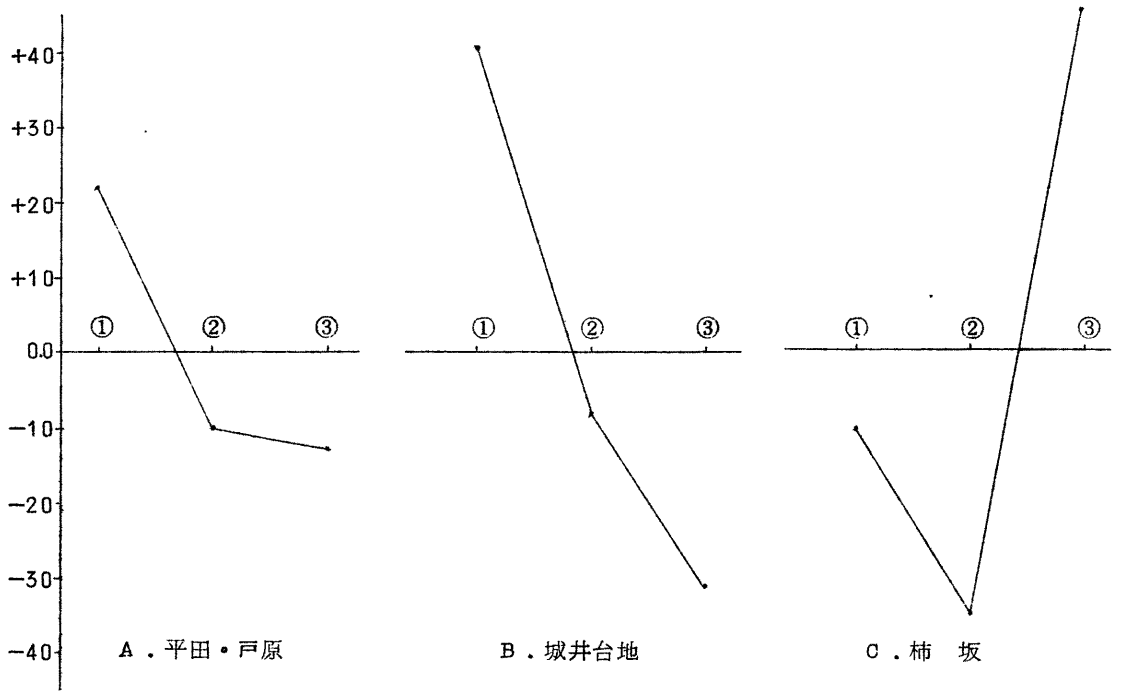
図-6を地区別でみていくと、表-3のB/A欄に示されるように、Cの柿坂、Eの津民上段、Fの大島、Hの金吉、Jの山移などの地区が高く出ている。Eの津民上段、Hの金吉の両地区以外は、いずれも本町の中核部に当る部落を含むので、その%が高くなるのも当然であると思われる。ついで、本町内各地区の移動先別の実態をみるため、仕事をする場所別の項目について、本町全体の構成%（① 町外での仕事17.0%、② 町内他部落での仕事37.2%、③ 部落内での仕事45.8%）を基準において、構成%との差を示すと図-7のようになる。

図-7では、ほぼ本町の平均構成%に照合する山移地区を除いて、① 町外に仕事をもつ指数が高くなる場合（町外志向地区）、② 町内他部落に仕事をもつ指数が高くなる場合（町内他部落志向地区）、③ 部落内に仕事をもつ指数が高くなる場合（部落内志向地区）の3類型が存在する。もちろん、これらの類型は、地区の平均をとった上での傾向であるから、地区内のすべての部落が該当類型にあてはまるとは言いきれないが、部落の性格はおおよそ規定できるであろう。

3類型の内容は、次のとおりとなる。① 町外志向地区は、中津市およびその周辺部への通勤、さらに遠い都市部への出稼ぎ、近隣他町での林業労務あるいはその他の賃労働などが考えられ、② 町内他部落志向地区では、町内での農林業で雇用される労務や町内の公共投資と関連する賃労働や役場・農協・その他の団体および民間企業などへの通勤などであろう。また③ 部落内志向地区では、自分の家での林業経営・シイタケ栽培あるいは他の家での林業労務やシイタケ栽培での雇用と、第2次・第3次産業をもつ部落ではそれらへの労働などが含まれよう。

① <町外志向の地区>

図-7より、① 町外志向地区は、Aの戸原・平田、Bの城井台地、Dの津民下段の三地区である。A地区とB地区の国道212号線ぞいの部落は、中津市までの時間距離（自家用車の場合）のレンジで25分から40分の間にあり、これらの部落内では合計8,800坪の



横軸の凡例 ①町外に仕事をもつ
 ②町内他部落に仕事をもつ
 ③部落内に仕事をもつ

注 横軸は本町の平均を示す。

図-7 地区別就業による移動 (その1)

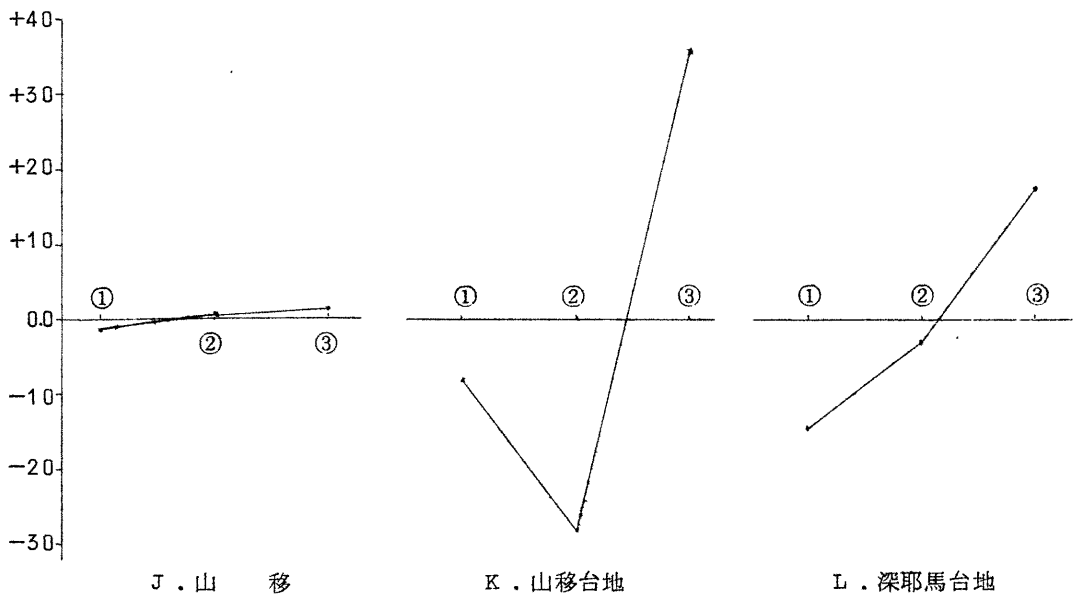
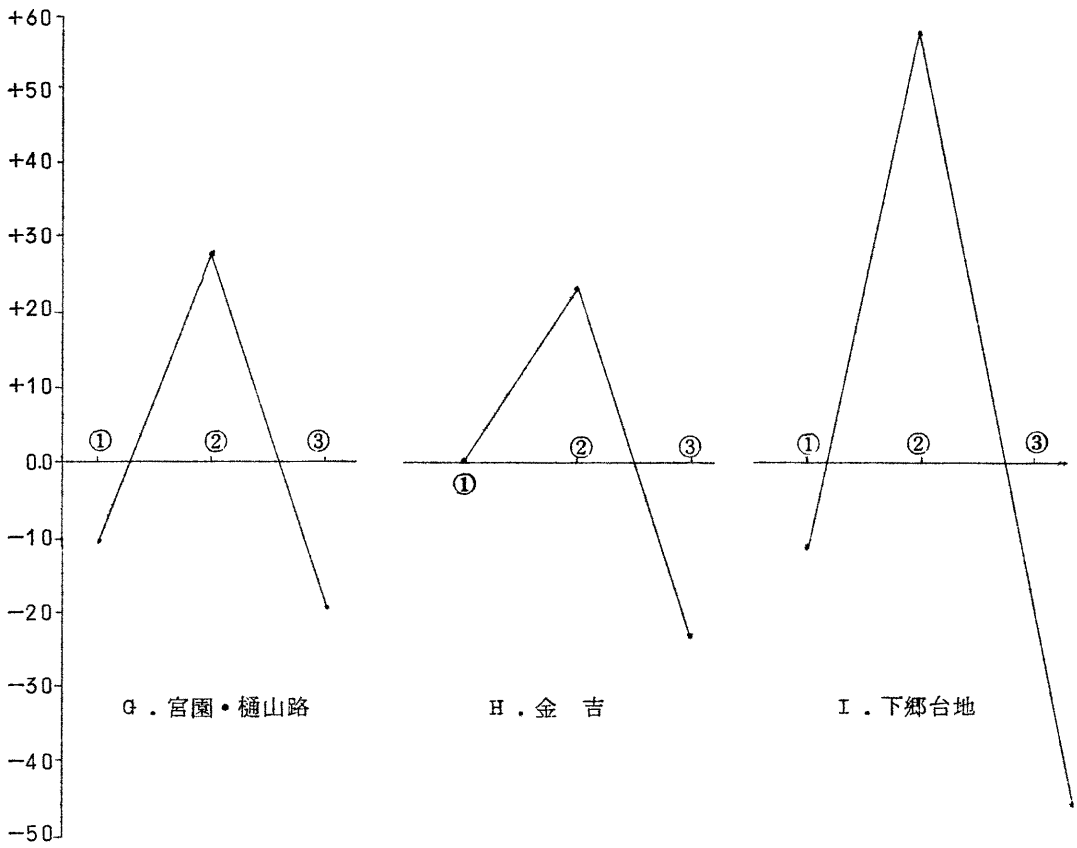


図-7 (その2)

宅地開発がおこなわれていることなどからして、中津市へ通勤に出る形態をとり、都市近郊にみられる農業集落分解の様相を示しているものと思われる。しかしながらD地区は自家用車所有率(26.0%)が低いこと、中津市までのバスと徒歩の組合わせで、時間距離は95分を要することなどから、一部の人は出稼ぎ形態をとっているのではなからうか。町外志向地区の特色は、農業以外の仕事をする戸数(表-3B欄)に対して、その内訳合計値(表-3内訳合計欄)の数値が大きくなり、1戸の家の中で複合的に働きに出る最も厳しい分解を示唆している。

この傾向は、A地区の町丈、中村およびD地区の柚木部落を除いた、各部落に見られる傾向である。これに比べ、B地区では、表-3のB欄と内訳合計値が一致して、世帯内で同時に複合的に働きに出るのではなくして、1戸の中で後継者が町外に就職しているか或いは基幹労働力が出稼ぎに出ているものと思われる。

台地の上の部落では、自家用車の所有率が低く、またバスによる中津までの時間距離では110~120分を要することからも、上記のことが言えよう。

農林業との関連についてみると、1戸当りの経営耕地・経営山林が極端に小さく出る部落を含んでおり、これらの部落を中心にして町外志向の傾向が出ている点も見逃せない。とくに山林については、A地区では6.6%にすぎず、ほとんど部落内で所有されていない。部落内の耕地所有率(76.4%)も、本町内で最低の率となっている。D地区では耕地所有率は97.7%と極めて高くではあるが、そのほとんどが水田であり、この地区の中には1戸当りの耕地面積が1反以下となり、部落の一部には農林業の経営では立ちゆかない階層のあることを示している。

② <町内他部落志向の地区>

② 町内他部落志向地区は、Eの津民上段、Fの大島、Gの宮園・樋山路、Hの金吉、Iの下郷台地の各地区であり、Fの大島地区はこの傾向が弱く、Iの下郷台地が強く出ている。各地区の作目順位は、米とスギとシイタケの組合わせであり、Fの大島地区のみが茶と栗が米作について第2位に入ってきている。したがって、ここでは米作と林業の二面から農林業をとらえてみることにする。作目第1位の米作について、表-3の水田率と1戸当りの経営耕地から、1戸当りの水田面積を地区ごとに逆算してみると、およそE地区が4.4反、F地区が1.0反、G地区が2.8反、H地区が4.2反、I地区が5.0反となる。この1戸当りの水田面積のレンジは、E地区で3.3~7.1反、F地区で0.1~1.3反、G地区で0.4~6.3反、H地区で3.3~5.6反、I地区で2.8~6.5反となる。林業面からみると、表-3でも明らかのように、1戸当りの経営山林面積はI地区およびE地区が10町以上、H地区が約5町、

G地区が2.5町、F地区が2町となっている。そのレンジでは、水田の場合にくらべて極端にレンジの巾が大きくなっている。レンジの巾は、1戸当りの経営山林面積が大きくなるほど、その地区の中に相対的に経営山林を小面積しかもたない部落が含まれ、格差が著しくなる傾向がある。

町内他部落志向地区の中で、F地区は本町の中枢部となる部落を含むからでもあろうが、1戸当りの水田面積が低く出ており、いくつかの部落では部落内の一部の家で農林業経営に当たっている。また部落の経営耕地所有率が84.0%と本町内で2番目に低く、耕地の所有構造が錯綜して、部落の経済的力が弱体化している点もあげられる。F地区では1戸当りの経営耕地面積が小さい部落から町内他部落での仕事をする人が析出している。G地区では水田・山林面積ともに大きい部落とその両者とも小さい部落との間の格差が著しい。その両者とも小さい部落では、ほとんどの部落内の家が町内他部落で就業することで生活をささえている。1戸当りの水田のレンジの巾が小さいH地区は、比較的部落の粒がそろって安定した状態あるように思われるが、この地区内でも奥地に行くほど、町内外での就労志向の傾向があり、中間にある部落では町内他部落志向が強くなる。E地区でも同様に奥地の部落に町内外志向が強く、1戸当りの経営山林面積が小さいか、あるいは水田以外の果樹園などをもたない場合に鮮明に出ている。I地区では1部落のみが1戸当りの経営山林が小さく町内他部落志向を示しているが、他の部落からはほとんど移動している人がいない状態である。

最近3ヶ年の林地売買の実態をみると、② 町内他部落志向の地区だけに林地所有の移動がおこなわれているので、念のため記しておこう。

本調査での回答65部落のうち、この3年間に9部落において18件(13.6町)の林地売買が回答され、Eの津民上段地区で2件、Fの大島地区で1件、Gの宮園・樋山路地区で3件、Hの金吉地区で2件、Iの下郷地区で7件といった具合で、町内他部落志向地区と林地売買地区とが照合している。林地売買の内訳は、部落内の家同志の場合が3件(1.1町)他部落の人が部落内の山林を買った場合が6件(4.5町)、町外の人が部落内の山林を買った場合が4件(2.0町)となっており、本調査では町内の人が町外に山林を買う場合についての回答はなかった。

林地売買がさかんに行なわれているのは、② 町内他部落志向地区の末端にあたる部落においてである。売買面積はいずれも2町以下であるが、林地売買の成立は、大きな資産をもつ人々に山林所有権が移ることを意味するであろうから、具体的には町内他部落志向の各地区の奥地にある部落の中に林業経営から後退する家があることを示している。これらの家の人々が林業労働力あるいはその他の町内他部落志向労働力となっていることが明らかとなっ

た。今後とも、林地売買現象は、現在の経済的状況からみて、ますます進行していく趨勢にあると思われ、その結果生み出される労働力を明確にとらえて町内でどのように消化するか
の施策を適確にうつ必要がある。

この現象は、個々の農林家においてみると（経営体としてみるならば）経済的には合理的な行動であるかも知れない。しかし本町全体の動向においてみるときは、本町内の上部構造（町役場・農業協同組合・森林組合などの町の指導団体）では上記現象に対応する地域的な経済に適合する農林業就業構造に改変していかないかぎり、町内他部落志向の労働力が町外志向の労働力に転化していく状況に歯止めをかけることはできないものと思われる。以上述べたような問題のとらえ方からは、一方で農林業集落で分解を進めている町外および町内からの経済的圧力に対する政治的調整問題と本町内で組立てられる経済的視点の就業構造の改変による労働力消化問題とが、つねに同一視角内でとらえられ、この両者を照合させる形で進める必要がある点を強調しておきたい。

③ <部落内志向の地区>

③部落内志向地区は、Cの柿坂、Kの山移台地、Lの深耶馬の三地区である。Cの柿坂地区が農業以外の仕事をする戸数率では84.4%と町内で最も高いのにくらべ、Kの山移台地とLの深耶馬台地の両地区は、その%が1.2%と18.5%と町内でもっとも低い地区となっている。これは、C地区が本町での第2第3次産業の中心地区であるのに対して、K地区およびL地区は農業が中心となる山村の性格をもつ地区であることによる差である。したがって、前者と後者とは、農林業に関する局面が異なるものと考えられるので、ここでは3地区について順次検討していく。

Cの柿坂地区は、中津からの交通の便が良く、時間距離では中津まで自家用車で38分、バスで54分の位置にあるけれども、部落内志向が138戸、町外志向が10戸、町内他部落志向が3戸の順となり、意外にも部落内志向が強い。この内容としては、下柿坂・中柿坂部落では1戸当りの経営耕地（約1反）と経営山林（約1町）がどちらも小さく出て、ほとんどの家が第2次、第3次産業に従事していることを示している。この両部落内にいる一部の農林家でも、他の職業を兼ねて複合的な経営が行なわれているものと思われる。この点では小川内・小友田の両部落は部落内にこれと言った第2次、第3次産業をもっていないのではあるが、小川内の場合には1戸当りの経営耕地が約5反、経営山林が約7町となり、その経営規模からみて部落内での農林業労働力は消化されているものと思われる。小友田の場合は、農業中心で1戸当りの経営耕地で約2.5反、経営山林で1町以下とでて、町外・町内他部落志向がかなり強く出ている。栃木部落では部落内に製材工場などがあるが、また1戸当りの

経営耕地は約2反、経営山林については回答がないので、強く出ている部落内志向が製材工場によるものであるかどうかは明らかではない。

Kの山移台地地区では、中津市からの時間距離は自家用車の場合で60分、バスと徒歩の組み合わせでは149分となり、中津市への通勤はたとえ自家用車利用でも地方道柿坂一森線に近い部落にかぎられよう。農林業についてみると、1戸当りの経営耕地は7.26反で町内で最も大面積をもつ地区であり、部落間にもほとんど格差がなく、しかも経営耕地の75%は水田である。経営山林は地区平均では1戸当り2.3町であるが、小面積の部落では1町以下の上ノ畑・上百谷兩部落がある。この兩部落から町外志向が1戸、町内他部落志向が1戸、部落内志向が9戸出ている。K地区内での作目内容は米について、シイタケ栽培がさかんであり、これに関連するクヌギ林の伐採なども上位にランクされていることなどから、部落内志向の場合は、シイタケ栽培を大規模におこなう農林家での雇用労働であろうかと推察される。

Lの深耶馬台地地区は本町内で最も山村の農業の構造をしている。まず時間距離では、大半の部落が自家用車で中津市まで1時間以上を要するとのことであり、バスと徒歩の組み合わせでは3時間以上もかかる部落が含まれている。農林業面で見ると、1戸当りの経営耕地は7.0反と比較的大面積ではあるが、水田率は低く49.2%である。とくに市ノ尾・家籠など台地の上の部落は畑作が中心となる。1戸当りの経営耕地のレンジは2.5～11.8反となり奥地にある部落ほど小面積となる。山林に関しては、まずL地区全体では、部落内の山林所有率が49.2%と著しく低くなり、経営山林では折戸部落が1戸当り平均で8.4町をもち、例外的であるが、その他の全部落とも1.5町以下で、農林業に組み込む経営山林はごく小面積である。以上のような農林業基盤の脆弱さにもかかわらず、第3位に町外志向、第2位に町内他部落志向、第1位に部落内志向の序列がでてるのは、ひとつには交通条件の悪さによるものであろう。この地区では、山移台地以上にシイタケ栽培に依存しているように見受けられ、作目全体としてもバラツキが非常に大きいのが特徴である。これは作目が安定していない事の裏がえしでもあり、水田率が低く、1戸当りの経営耕地が小面積である奥地の小部落では、農林業経営が順調にいかない場合には挙家離村の可能性さえももつ部落が含まれているものと思われる。

4. ま と め

以上述べてきたように、本町内での農林業集落の性格は、一方では都市近郊の様相を示す地域から、他方では孤立した山村の様相を示す地域まで幅広く包含しており、全体的にみると農

林業集落分解の諸側面は、林業を先導とする林地所有構造の空間的錯綜から始まり、もっとも普遍的経営基盤である水田の分解にまで及ぶ状況である。

交通および部落の人の移動で地域をとらえると、① 町外での就業を志向する地域、② 町内他部落での就業を志向する地域、③ 部落内での就業を志向する地域に3分類される。

① では、中津市への通勤圏内に入る集落と、集落の立地関係から出稼ぎ形態をとる奥地の集落とがある。前者では部落周辺の山林所有率は著しく低下して、基幹作となる水田も小面積に分解すると共に、宅地開発などがおこなわれ、都市近郊的分解の様相を示している。とくに1戸の家の中から複合的に働きに出る厳しい形態をとっている。後者では、1戸の家の中では後継者が都市に出るか、基幹労働力が出稼ぎに出るかの形態であろう。

② 町内他部落志向地域では、ほぼ作目順位でみると、米作・シイタケ・スギの3者の組合わせであり、本町内での林業地域を構成している。この地域内では、各地区の奥地にある部落で林地売買がさかんにおこなわれており、林業では周辺部での森林所有構造の改変がおこなわれると共に、林地を手離した農林家の労働力が町内他部落へ志向している。とくに奥地にある部落ほど町外志向に傾斜している点が注目されよう。水田については、極端に小面積の部落はなくて、まだ農業基盤は安定している。

③ 部落内志向の地域では、本町内で第2次・第3次産業の中心となる集落と、シイタケ栽培にウエイトがかかった集落とに分かれる。前者ではもっとも部落内志向が強く、後者では弱含みながらも町外志向を若干含んでいる。作目順位ではシイタケ・米作・クヌギ林伐採などが強いが、人工林経営の部落は一部にしか含まれていない。交通の便が非常に悪い点からも部落内志向になるものと思われる。

つぎに 方法論上の問題点 を整理しておく、ここでとられた小地域分析のための農林業集落調査は、市町村別単位の統計書による大地域分析と、各経営体まで下りた農林家の個別調査との中間段階において、ひとつの町村内の地区動向を俯瞰的にとらえようとするものである。この時の基本的視点としては、資本制生産社会での都市からの資本の浸透と農林業生産の立地という形で問題をとらえようとした⁴⁾。すなわち、観光・Outdoor recreationの要請は、農山村への新しい立地複合を要求する動きであるにとらえ、その導入の前には、従来農山村の社会的基礎条件を形成している農林業集落が交通と関連して、どのような動きをしているかをとらえることにあった。

4) シュミット・レンナー；経済地理学研究会訳；「経済地理学基礎理論」；古今書院、1970。

しかしこの調査では、間接的に農林家をとらえているので、個々の農林家の経営内容や経営の諸条件をとらえることはできないし、また町村単位をこえた大地域の分析には、ここでとられた交通による段階づけ以外の方法論があるかも知れない。これは本調査での第1番目の限界である。したがって個々の農林家での個別調査と、市町村単位の統計書をもととした大地域の分析とが併用されて地域分析はできるものと思われる。

本稿は、農山村地域における実践的課題のために基礎資料となる様な形を組ったが、この点で第2点の論点がおこる。それは交通の段階による方法論で、農林業集落が、歴史的・伝統的にもつ生活基盤や生活慣習、農林業生産上の慣行などについて、集落の崩解段階において、そのメカニズムをどのように変化させていくかなどを捕えることができるかどうかの課題である。これらについては今後検討してみたいが、このような意味からは、本稿は未定稿であるといえる。

(昭和48年3月31日提出)

附 アンケートの様式

小字(=部落)ごとの調査についてお願い

私共は第二次林業構造改善事業の基本計画を立てる下準備のための諸調査をより依頼を受けました。

そこで基本計画を立てるための基礎資料をうるために生活単位であろうと考えられる小字(=部落)ごとの調査を町民の方がたにお願いしたいと思っております。

この調査用紙は各小字(=部落)ごとに一通づつ回答していただくようにお願いします。もし小字(=部落)内に二人以上の区長さんがいらっしゃる場合は各区長さんごとに各一通づつとなります。

回答のご記入は部落の方々あるいは古老の方々にご相談の上記入していただいて結構ですが、一応代表者を決めていただき、部落内で意見が分かれた時には代表者の方が判断を下してご記入下さい。

九州大学 調査班

昭和四十七年十二月

代表者の方は次の欄に御署名をお願いします。

住 所 (町 大字 小字)
お名前 () 年令 ()

A 3～8 (生活立地)…………… 生活行動・社会資本

- A-1 この部落の戸数はいくつありますか () 戸
- A-2 この部落で農業以外の仕事をしている人がいる家は何戸ありますか () 戸
その勤め先、または自営されている場所ごとに戸数を記入して下さい
- a 本町以外に仕事をもっている () 戸
- b この部落ではないが町内にもっている () 戸
- c この部落内に仕事をもっている () 戸
- A-3 この部落で乗用車(トラック・バイクを除く)をもつ家の戸数は何戸ありますか () 戸
- A-4 この部落から次の市や町の中心部に出るにはどのくらい時間がかかりますか
- | | 自動車 | | 徒歩とバス | |
|-----|-----|---|-------|---|
| 日田市 | 時間 | 分 | 時間 | 分 |

[B] …… (土地所有) 土地利用

B-1 この部落の人がすまいの近くに持っている土地(共有地は除く)はおよそどのくらいですか(部落全体で)

- a 水田 約()反 b 畑地 約()反
c 山林 約()町 d 放牧採草地 約()町
e その他() 約()町

B-2 この部落の人が部落から離れたところに持っている土地はおよそどのくらいですか

- a 水田と畑地 約()反 b 山林 約()町
c 放牧採草地 約()町 d 宅地 約()坪
e もっていない

その中で町外にもっている山林はどのくらいですか

- a もっていない b 約()町もっている

B-3 部落の中にこの部落以外の人を持っている土地(共有地は除く)はおよそどのくらいありますか

- a 水田と畑地 約()反 b 山林 約()町
c 放牧採草地 約()町 d 宅地 約()坪
e もっていない

その中で町外の人を持っている山林はどのくらいですか

- a もっていない
b 約()町もっている

[C] 林地の所有と移動

C-1 部落の人が所有する山林がありますか (a ある b ない)

「ある」と回答された場合のみ以下の質問にお答え下さい

C-2 スギ・ヒノキの人工林はどのくらいありますか 約()町

C-3 その中で最大の小班の面積はどのくらいありますか 約()町

C-4 スギ・ヒノキの人工林の林令配分はどのようですか

- 10年生以下 約()割 10～20年生 約()割
20～30年生 約()割 30～40年生 約()割
40年生以上 約()割

C-5 旧薪炭林で放置されている林分がありますか

- a ある b ない

その林分は放置されてから約何年ぐらいですか 約()年

その薪炭林の最大の小班の面積は約何町ですか 約()町

C-6 この部落は共有林をもっていますか

- a もっている b もたない

「もっている」場合は次のどれですか

a 旧村単位で 約()町

b 他の部落との共有で 約()町

共有している部落名 ()

c この部落だけで共有している 約()町

C-7 この部落では、ここ三年間に林地の売買がありましたか

- a なかった b あった

「あった」場合次の項目に○印をつけ()に記入して下さい

a 部落内同志で売買あり ()件 約()町

b 他部落の人が部落内を買う ()件 約()町

c 部落内の人が他部落を買う ()件 約()町

d 町外の人がこの部落内を買う ()件 約()町

e この部落の人が町外で買う ()件 約()町

C-8 いまかりに町外から「林地を売りたい」と部落の人に話が出た時には、この部落ではどう対応すると思いますか。 ひとつに○をつけて下さい

- a 地主個人にまかせる
b 部落の寄りあいで相談して決める
c 区長や町の有力者に相談する
d 売らなくてすむ方法を考える

[D] ……集落の結合度

D-1 この部落の寄あいは次のどれに該当しますか

- a 定期的にやっている

イ 半月ごと ロ 1ヶ月ごと ハ 2～3ヶ月ごと

ニ 半年ごと

- b 何か特別な時だけやり、平均して年間約()回である
- c 寄あいはずに連絡、打ち合わせだけやり、連絡する人はいつも(イ 決っている ロ 決っていない)

D-2 「寄あい」ではこの1年間にどんな話が出ましたか

D-3 いま仮に部落長を選出することになったとしたら、この部落の大半を占める意見は次のどれにあたるでしょうか

- a 有力な家が決っており、それらの間で当番制をしきたい
- b 部落の有力者だけで話し合って決め、皆の了解をとりたい
- c 有力者だけで候補者を決め、戸主が集まって投票したい
- d 部落の寄あいで話しあった上で、その場で決めたい
- e 部落の寄あいで話しあった上で候補者を決めて投票したい

D-4 部落内でおこなわれる相互扶助は次のどの関係に該当しますか。相互扶助がおこなわれているものだけに ついて該当するものに○をつけて下さい。その他に共同でやるものがあったら付け加えて下さい。

	他部落と共同	部落全戸で	部落の当番	旧地主と小作で	本家と分家で	各家で人を雇って	家族だけで	隣近所で
道路整備								
農道整備								
ため池・水路掃除								
田植え								
稲刈り								
シイタケ乾燥								
ホダ木入れ								
伐採・搬出								
間伐・搬出								
下刈・除伐								
苗木植え付け								
共有林の手入れ								
祝儀								
葬式								
建前								
井戸さらい								

【E】 農林生産構造（集落別の作目数の多様化の指標）

E-1 この三年間に、部落の農林家での作目は部落全体での割合としてみると次のどれでしょうか？ 作目ごとに○をつけて下さい

	8割以上	8～5割	5～3割	3割以下	やらない
水 稲					
陸 稲					
大 小 麦					
ソ バ					
畜産用飼料					
牛の飼育					
牛乳生産					
豚の飼育					
鶏の飼育					
鶏卵生産					
疎菜生産					
花き生産					
か き					
み か ん					
な し					
く り					
お 茶					
養 蚕					
養 魚					
スギヒノキ					
マ ツ					
クヌギ					
他広葉樹					
竹材生産					
たけのこ					
しいたけ					
こんにゃく					
たばこ					

*空欄には不足の作目を記入の上○をつけて下さい

E-2 一年を通じての作目のうちで、部落全体として販売額が最も大きいと思われる作目を三つあげて下さい

() () ()

E-3 いろいろの作目の内で、部落全体では今後どの作目に力を入れたら、収益が増えると思いますか、三つあげて下さい

() () ()

E-4 部落内で作る作目の出荷について、出荷される作目を次の該当する項目の()に入れて下さい

- a 農協、酪農協 ()
- b 森林組合 ()
- c 仲買人に売る ()
- d 出荷組合 ()
- e 各家で市場出し ()

E-5 部落内で農機具や設備の貸借がありますか

- a ある
- b ない

「ある」場合は次のどれですか (複数回答可)

- a 部落で共有する農機具設備あり
- b 旧地主と小作の関係で
- c 本家と分家の関係で
- d 隣近所の関係で
- e その他()の関係で

その貸借りの農機具、設備は何ですか

()

[F] 町民のレクのパターン

F-1 この三年間小学校の遠足は何処にいきましたか

()

F-2 この三年間に、小学、中学、高校の修学旅行は何処にいきましたか

- a 小学校 ()
- b 中学校 ()
- c 高校 ()

F-3 町営温泉センターの利用度合は部落全体としては次のどれにあたりますか。(一つ選んで下さい)

- a ほとんどの人が利用している
- b 半分以上の人が利用している
- c 半分以下の人が利用している
- d あまり利用する人がいない
- e 利用する話をほとんどきかない

F-4 この部落から町外への研修旅行や観光に出かける場合、次のどれが該当しますか。(複数回答可)

- a 部落全戸で b 他部落と合同で c 本家と分家で
- d 隣近所で e 各家単位で f 各個人で
- g その他()で

F-5 町外に出る旅行のうち、どの項目が部落全体として多いですか、次の項目の()に回数が多いと思われる順に番号をつけて下さい

- a 視察研修() b 親類に里帰り() c 神仏参り()
- d 湯治() e 知人宅へ遊びに() f 観光で()

F-6 かりにこの部落に観光や旅行でくる人がいたら、部落の大半の人は歓迎する気持ちを持っていると思いますか

- a もっている b どちらかといえどもっている
- c どちらともいえない
- d どちらかといえどもたない f もっていない

F-7 観光と農林業は部落内で両立すると思いますか

- a すると思う b かなりする c 何ともいえない
- d しにくい e しないと思う

[G] 後継者問題

G-1 この五年間に、部落内の中学、高校卒業生のうちどのくらい町外に出ていますか。(該当項目に○をつけて下さい)

7割以上 7～5割 5～3割 3割以下

中学卒

高校卒

G-2 この五年間に、一度就職した後部落にもどった人はいますか

- a いる b いない

G-3 家業をつぐため、部落にいる18～30才の人は約何人いますか 約()人

G-4 近ごろ、部落内の男子青年で「嫁がもらいにくい」という感じがありますか。(一つ選んで下さい)

- a かなりある
b そんな感じもする
c どちらともいえない
d そんな感じはない
e ほとんど感じない

G-5 後継者問題も含めて、農林業の将来について部落の大半の人が感じているところがあればお聞かせ下さい

** 長い間御協力いただき、ありがとうございました **